

## 基本目標Ⅴ | 地域資源・都市基盤を活かすまち

### 18 | 地域の特性を活かしたコンパクトなまちづくり

#### 施策範囲

土地利用・駅周辺整備・ユニバーサルデザイン※1

#### 現状と課題

- 人口減少へ向けた住み替え促進や急速な高齢化社会への対応が課題となっています。また、バリアフリー新法を受け「事業の前後・事業中での検証の定着」、「市民参加の更なる促進」などが必要となっています。
- 平成23年の「都市計画マスタープラン」の見直しにより、今まで賑わいの創出等を目的に建設を制限してきた地区に対し、「福祉施設」「老人福祉施設」等の施設が建設できるようになりました。まちづくりの状況や考え方も変わってきたなかで、個々に計画を変更してきましたが、高齢化や商業圏の変化等解決できない事柄も多く、今後エリアマネジメント※2等を利用し住民主体の地区のあり方の検討が必要となっています。
- 「恵庭市都市計画マスタープラン」に示す地区の基本目標の実現に向け、地域住民自らが将来のまちの姿を描く場として、平成23年度に、恵庭・島松の2地区においてまちづくり市民委員会を設置し平成24年度に地区まちづくり構想を策定しました。
- 恵庭駅周辺は、土地区画整理事業と市街地再開発事業との一体的施行により整備を進め、核となる再開発ビル「いざりえ」とそれをつなぐ空中歩廊の完成により、駅中心のバリアフリー化を進めてきました。今後も区画整理による道路整備を行うことにより、一層のバリアフリー化を行っていきます。
- 島松駅周辺は、恵庭駅、恵み野駅と比べ、駅のバリアフリー化が遅れているとともに、公共施設の老朽化、商店街の空き店舗、空き地化の進行などが見られます。「島松地区まちづくり構想」(平成24年度島松地区まちづくり市民委員会)実現に向けた各種施設整備、地域活性化が課題となっています。

#### 基本方針

- 地域特性や時代や世代のニーズにマッチした計画とするため、住民・事業者・地権者の意見を尊重し、地域の特色を活かした市街地整備と、安全安心な都市機能の整備を推進していきます。
- 都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、都市計画は、都市の現況、市街化動向及び人口・産業の発展動向を勘案し、引き続き区域区分を定めるとともに、今後も農林業との調整を図りながら、無秩序な市街化を抑制し、計画的な市街地整備を図っていきます。また、提案制度の活用も含め、地区計画の見直しを行っていきます。

#### 基本方針

- 恵庭駅については、利便性を生かした都市機能集約と都市基盤整備を推進し、安全安心に暮らせる、駅を中心としたコンパクトなまちづくりを進めます。
- 島松駅周辺については、駅周辺のバリアフリー化、都市機能の集約を図り、「人にやさしいまち島松」(都市計画マスタープラン)をめざします。
- まちづくり構想の推進に向け、「地域における良好な環境」「地域の価値」の向上・維持管理・運営のため、住民・利用者・事業者等が主体的に取り組む仕組みづくりをめざし、そのために行政がすべきこと・できることを検討・推進します。

#### 前期計画の重点施策

18-1 駅周辺のまちづくり 地域の特色を活かした「エリアマネジメント」の推進

成果指標	数値目標		
	現状(平成26年度末)	目標(平成32年度)	備考
最寄の駅周辺に賑わいがあると感じている市民の割合(市民アンケート)	15%		

#### 持続的なまちづくりの取組み

- コンパクトなまちづくりに向けた、都市計画マスタープランの見直しや提案制度を用いた地区計画の見直し
- 駅周辺のまちづくりについての、恵庭駅西口土地区画整理事業、島松駅周辺整備事業等のハード整備と、エリアマネジメントや公共施設マネジメント等のまちづくりのあり方の検討、社会実験の活動支援、普及啓発、まちづくりの担い手拡大などのソフト整備の実施
- バリアフリーの推進のための、バリアフリーに係るソフト事業や市民参加の促進、恵庭市バリアフリー基本構想・特定事業計画の適宜見直し

#### わたしたちができること

- 市民まちづくり活動への参加
- エリアマネジメントに向けた人材発育

#### 個別計画

恵庭市都市計画マスタープラン / 恵庭駅西口土地区画整理事業計画 / 恵庭市バリアフリー基本構想 / 恵庭市バリアフリー特定事業計画

※1ユニバーサルデザイン：障がいのある人の利便さ使いやすさという視点ではなく、障がいの有無にかかわらず、すべての人にとって使いやすいようにはじめから意図してつくられた製品・情報・環境のデザインのこと。  
 ※2エリアマネジメント：地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取り組み。